

## 監査委員会活動報告（平成 3 0 年度第 2 四半期）

平成 3 0 年度第 2 四半期における監査委員会の活動について、以下のとおり報告する（監査委員会規則第 5 条第 5 項の規定による定期報告）。

### 1. 監査委員会の活動報告

#### （1）経常監査及び業務監査

各種委員会での議題及び議論の内容は、経営委員に週次で報告を行っている。第 2 四半期の経常監査の概要及び意見は以下の通り。

##### 1) 法令違反

年金積立金管理運用独立行政法人法第 1 3 条の秘密保持義務（罰則は同法 3 3 条）に違反し、内部情報を外部に漏洩したと疑われる事案が 9 月に発生。コンプライアンスオフィサーを中心に対応を行っているが、現時点で漏洩した人物の特定には至っていない。監査委員会としては、コンプライアンスに関わる重大事案として今後も留意していきたい。

##### 2) 投資原則の実施状況の確認

G P I F 法第 5 条の 3 第 1 項第 1 号りの規定により経営委員会が議決した「監査委員会の職務の執行のために必要なものとして厚生労働省令で定める事項」に基づき、投資原則の実施状況について理事長から報告があり、概ね遵守されていることを監査委員会として確認した。

##### 3) 業務リスク等の管理

9 月 2 1 日の内部統制委員会において、新たな業務リスク等管理の試行について企画部より提案があった。全職員に提案の趣旨が理解され、提案で示された考え方に沿い、業務リスク等の管理プロセスが適切に構築され、P D C A サイクルに沿ったものとなっていかどうかを平成 3 0 年度下期の業務監査でモニタリングしていく予定。

##### 4) 契約審査会及び契約監視委員会

契約審査の P D C A サイクルをより適切に回すべく、契約審査会に掛

けられた案件のその後の状況（応募した業者数、実際の契約金額等）をフォローアップするように指摘。執行部から平成30年度下期よりフォローアップする旨の報告があった。その内容等を踏まえ、契約監視委員会を随時開催し、契約審査のプロセスの適正性及び効率性を評価する予定。

#### 5) 企画競争入札での複数の候補者から参考見積もりを取る手順

会計検査院から、企画競争の予定価格の妥当性を担保するため、複数業者からの参考見積取得を要請されている。一方、入札談合防止法8条では、「入札等の公正を害すべき行為」が禁止され、その例示として、「予定価格その他の入札等に関する秘密の教示」が掲げられている。8条との関係で最も重要な点は、入札参加者間に情報格差を作らないこと、特定の業者のみが情報を得ることで当該業者が入札において有利になる状況を作らないことと思料。

実際の手続では、①参考見積もり要請で与えた情報は、すべての入札参加者に早期に等しく提供されること、②手続的な透明性、事後検証性を確保すること、が重要と思料。②の関係では、参考見積もり要請に際し、発注担当部門のみならず第三者性を持つ部門（例：監査室等）が立ち会う、遣り取りは正確に書面に残す、といった手当てが必要と思料。調達手続改善の一環として、上記の観点から手順を見直してみてもどうか。

#### 6) 理事長、両理事及び各部室長等との監査結果フィードバック面談

7月20日～8月29日の間に、理事長及び両理事、10部室の長及び次長と意見交換を兼ねて平成29年度の監査結果のフィードバック面談を個別に実施。

### (2) 契約審査会における運用受託機関の選定除外に関する措置

契約審査会の審査対象から「運用受託機関の選定等」が除かれているのが現状。その経緯、理由、妥当性について6月13日の契約監視委員会において議論が行われた。その後の調査等によれば、経緯等は必ずしも明確ではないが、運用受託機関との契約書の雛形は投資委員会において機関決定されているが、報酬については個別の協議となっている。

これまでは固定報酬制が中心であったが、今後、成功報酬制が中心となり報酬内容の個別性が強くなる。従って、報酬内容の妥当性等に関する第三者的立場からの検証が必要と思料。今後は、契約審査会の審査対象にする、あるいは、契約審査会審査に代替するものとして、市場運用部だけで

はなく、運用管理室等が報酬決定等の適正性の検証を行うプロセスを組み込むようにすることが考えられ、現行規程の点検プロジェクトの中で何らかの手当てをしてはどうか。

(3) 現行規程の点検プロジェクト

シテューワ法律事務所から出された提言に沿い、規程に関する新旧対照表を作成し執行部と情報連携を行った。提言に関する経営委員向け勉強会を踏まえ、第14回経営委員会において規程点検の基本的進め方を提示した。

---

【参考】監査委員会規則（抜粋）

（経営委員会等への報告）

第5条（略）

2～4（略）

5 監査委員会は、第2条第2項に規定する管理運用業務の実施状況の監視の結果を経営委員会に定期かつ随時に報告する。

以上

【参考資料】 監査委員会の活動状況（平成30年度第2四半期分）

1. 監査委員会開催状況の報告

日付	回次	事項	議事項目
7/25	第14回	議決	監査委員会の補助職員の人事異動に関する同意について
7/31	第15回	議決	監査委員会活動報告について
		報告	投資原則の実施状況報告（企画部） 常勤監査委員からの報告 監査室からの報告
8/21	第16回	議決	会計監査人候補者名簿提出の同意について
9/13	第17回	審議	現行規程の点検プロジェクトについて（第14回経営委員会資料） 監査委員会規則及び監査委員会監査規程の改正について
		報告	常勤監査委員からの報告 監査室からの報告
9/18	第18回	審議	現行規程の点検プロジェクトの進め方について（第14回経営委員会資料）

2. 監査委員会監査規程（以下「規程」という。）第22条の規定による経常監査、随時又は臨時の監査（書面又は実地）の実施

日付	実施状況
7/25	第8回社会保障審議会資金運用部会において、平成30年度監査委員会監査結果の報告を行った。
7/20、30	平成29年度監査委員会監査の結果について、理事長（7/20）及び両理事（/20、/26）へのフィードバック面談を個別に行った。
8/1	経営企画会議において、平成29年度監査委員会監査の結果のフィードバックを行った。
8/6～29	平成29年度監査委員会監査の結果について、各部室長（総務部については部長及び次長、企画部については審議役及び部長、市場運用部については次長）へのフィードバック面談を行った。
7/19 31	【現行規程の点検プロジェクト】 シテューワ法律事務所から、進捗状況の報告を受けた。 シテューワ法律事務所から、最終報告書案の説明を受けた。

### 3. 規程第23条の規定による組織的かつ効率的な監査の実施

日付	実施状況
7/31 8/21 9/13	監査室長を監査委員会（第15回～第17回）に召致し、情報交換を行った。
9/26	常勤監査委員が、平成30年度上期の業務監査の結果について説明を受けた。 ※監査委員会での説明は第19回監査委員会（平成30年10月11日開催）で行われた。
随時	平成30年度内部監査計画について、監査室と打合せを実施した。

### 4. 規程第24条の規定による監査計画の作成及び修正並びに理事長及び経営委員会への通知

日付	実施状況
	特になし。

### 5. 規程第25条の規定による会議等への出席及び意見陳述

会議等名称	実施状況
経営委員会	第13回（7/31）、第14回（9/18）に出席した。 また、9/11の勉強会（現行規程の点検プロジェクト）に出席した。
経営企画会議	7/5から9/12までの間に開催された会議に6回中4回出席した。 ※他の用務等により出席できなかった会議2回については、経営委員会資料の確定が議題であったが、事前説明等の過程で監査委員は内容を承知していた。
投資委員会	7/4から9/28までの間に開催された会議に 回（持ち回りで開催された第26回を除く）中 回出席した。 ※他の用務等により出席できなかった第21回の会議については、監査委員会事務局より内容の報告を受け、また、第27回の会議については、経営委員会資料の確定が議題であったが、事前説明等の過程で監査委員は内容を承知していた。
運用リスク管理委員会	に開催された会議に出席した。

契約審査会	7/11から9/21までの間に開催された会議に4回中4回出席した。
内部統制委員会	7/23及び9/21に開催された会議に出席した。
情報セキュリティ委員会	9/18に開催された会議に出席した。

6. 規程第26条の規定による業務運営に関する全ての文書の閲覧、必要に応じた役職員からの説明の徴収及び意見陳述等

- 監査室との情報連携や、必要に応じて役職員からのヒアリング等を随時行った。

7. 規程第27条の規定による監査委員に回付される文書の確認

- 第2四半期中に回付された決裁文書を131件確認した。

8. 規程3条第5項の規定による監査委員向け研修への参加等

日付	実施状況
8/24	第30回公会計監査機関意見交換会議に参加した。
9/4	日本監査役協会主催の研修会に参加した。
9/26	独立行政法人、特殊法人等監事連絡会 監事懇談会に参加した。

9. 規程4条の規定による監査委員間の情報の共有

- 常勤監査委員を中心に、非常勤監査委員等に対して週次又は随時に情報連携を行うとともに、監査委員会において常勤監査委員から活動報告を行った。

また、常勤監査委員は、他の用務により出席できなかった第28回投資委員会（非常勤監査委員が出席）を除き、3（5）に記載した重要な会議等に参加したほか、情報セキュリティ研修（7/3）、リスク管理ツールの説明会（7/18）、第2回ファイナンスアワード（7/26）への出席、また、公正取引委員会の講師による研修「不祥事発生の未然防止・再発防止のため」への参加（9/20）、経営委員向け調査研究（AIに関する調査研究）説明会（9/27）に加えて、必要に応じて職員からヒアリングを行うこと等によって、監査等の環境の整備及び管理運用法人に関する情報の収集に積極的に努めた。

以上